

原料費調整制度に基づく2025年6月検針分のガス料金について
(東京地区等)

東京ガス株式会社

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

1ヵ月のご使用量	(消費税込)					
	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,056.00	1,232.00	1,892.00	6,292.00	12,452.00
調整単位料金 (円/m ³) (参考)	179.79	164.94	162.74	159.44	150.64	142.94
5月 調整単位料金	180.50	165.65	163.45	160.15	151.35	143.65

2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	(消費税込)		
	2025年 5月	2025年 6月	増減
適用料金(円/月)	6,025	6,004	▲ 21

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量（2018年度～2022年度の5ヵ年平均）に基づき算定しています。

3. 原料価格の変動

(円/t)			
	2024年12月～2025年2月 の平均 (5月検針分)	2025年1月～2025年3月 の平均 (6月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	96,800	95,950	▲ 850
LNG	96,530	95,620	▲ 910
LPG	97,080	97,200	120
基準平均原料価格(b)	57,250		
差額(a-b)	39,500	38,700	▲ 800

- LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

＜原料価格の変動による単位料金調整額の算定＞

■平均原料価格の算定

LNG平均原料価格(貿易統計値)	95,620	×0.9479
+ LPG平均原料価格(貿易統計値)	97,200	×0.0546

95,945.31

↓(10円未満四捨五入)

95,950 円/t

■原料価格変動額の算定

95,950 円/t − 57,250 円/t = 38,700 円/t

↓(100円未満切捨て)

38,700 円/t

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

単位料金調整額 = 38,700 円 /100円×0.0891^{*1}

= 34.48 円^{*2}

^{*1} 変動額100円につき単位料金を0.0891(0.081×1.1)円調整します。

^{*2} 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

5. 標準家庭料金の算定方法

東京地区等

本体料金(税込) = 基本料金(1,056.00円)
+ 調整単位料金(130.46円) + 34.48 円) ×30m³
基準単位料金(税込) ↑ 単位料金調整額(税込)
= 6,004 円
・本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価を調整する制度です。
- ・「基準平均原料価格（57,250円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0891円（0.081円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が156,200円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は156,200円としてガス料金の調整を行います。